

2026 年 10 月 27 日

各 位

大 阪 市 中 央 区 瓦 町 三 丁 目 5 番 7 号
株 式 会 社 ア ド バ ン ス ク リ エ イ ト
代 表 取 締 役 社 長 濱 田 佳 治
(コード番号：8798 東証プライム、福証、札証)
(連絡先) 執行役員 総合企画部長 曾我 啓介
電話 06-6204-1193

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、2026 年 9 月 30 日付「再発防止策（詳細版）の策定に関するお知らせ」のとおり、当社及び広告代理店事業を行う当社の完全子会社である株式会社保険市場における不適切な会計処理の発生を受けて策定した再発防止策の一環として、コーポレート・ガバナンス体制の再構築を進めております。

その一環として、当社は、本日開催の取締役会において、当社第 31 回定時株主総会において必要な定款変更について承認を受けることを条件として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本移行は、不適切会計処理事案を踏まえた再発防止及びコーポレート・ガバナンスの強化を目的とするものであり、株主をはじめ投資家の皆様、関係者の皆様からの信頼回復に向け、取締役会の監督機能及び牽制機能の実効性を一層高めるものです。

当社第 31 回定時株主総会の詳細につきましては、決定次第、速やかに公表いたします。

記

1. 移行の目的

本移行の目的は、不適切会計処理事案を踏まえた再発防止及びコーポレート・ガバナンスの強化にあります。監査を担う監査等委員が、取締役会において議決権を有する取締役となることで、取締役会の審議・意思決定の段階から監査・監督機能を発揮できる体制へ転換し、取締役会による業務執行の監督機能及び牽制機能の実効性向上を図ってまいります。

2. 移行の時期

当社第 31 回定時株主総会において、必要な定款変更について承認を受けることを条件として、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. 今後の見通し

当社第 31 回定時株主総会の日時や関連する議案、役員人事等の詳細につきましては、決定次第、速やかに公表いたします。

以 上